

歴まち認定を受けた都市の魅力をPR 坂井市「歴史まちづくりカード」を発行

令和7年3月12日

報道機関 各位

坂井市

坂井市では、令和6年3月18日付けで三省庁(文化庁、農林水産省、国土交通省)から認定を受けた「坂井市歴史的風致維持向上計画」に沿って事業を進めています。今回、坂井市の歴史の魅力を広くPRするため、「歴史まちづくりカード」を作成しました。歴史まちづくりカードは、歴まち認定都市の象徴的な写真や歴史まちづくり情報を紹介したカード型パンフレットです。

記

- 1. 配布開始 令和7年3月13日(木)午前9時00分
- 2. 配布場所 三国湊町家館(坂井市三国町北本町四丁目6番55号) アーバンデザインセンター坂井(坂井市三国町南本町三丁目6番51号)
- 3. 配布時間 午前9時~午後5時(休館日等は各施設による)
- 4. 配布枚数 合計4, 000枚
- 5. 配布条件 配布場所で手渡しにより1人1枚配布(無料) ※郵送不可

【カードデザイン】





<お問合せ先>

坂井市 総合政策部 企画政策課 担当:西

TEL: 0776-50-3013 E-mail: kikaku@city.fukui-sakai.lg.jp